

## 医療法人愛の会 ～2回目の「子育てサポート企業」認定～

山口労働局（局長 山口 晃）は、医療法人愛の会（理事長 木下 毅）について、2回目の「子育てサポート企業」認定をし、認定通知書交付式を執り行いました。山口県内においては、「子育てサポート企業」認定は12社15件となりました！！

くるみんマークの認定とは、行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定（くるみんマークの認定）を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。その結果、業のイメージ向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待されます。



認定マーク「くるみん」

… 山口労働局長室で認定通知書交付式を行いました …  
(平成26年3月27日)



山口局長から認定通知書を受け取る  
高田総務部長



山口局長  
愛の会  
高田総務部長

## ●認定企業の紹介●

### 医療法人愛の会

代表者	理事長 木下 毅
所在地	下関市長府才川2丁目21-2
労働者数	420人（うち男性103人、女性317人）
計画期間	平成24年1月1日～平成25年12月31日

### 取組内容

#### 1 行動計画で定めた目標への取組

- ・所定外労働を削減するため、毎月、ノー残業デーを実施  
病院内4カ所の掲示板に、毎月のノー残業デーを知らせるポスターを作成して掲示した。  
ノー残業デー当日は所属長が朝礼で徹底するとともに、終業時は照明を消すなどして、退勤を促した。
- ・年次有給休暇の取得を促進  
平成24年4月、平成25年4月時点での年次有給休暇の残実日数一覧表を所属長に配布し、残日数が25日以上ある職員には所属長が個別に声かけを行った。

#### 2 行動計画の公表・周知の取組

- ・行動計画の内容について、自社ホームページに掲載し、公表している。  
職員に対しては、行動計画の内容を掲示して周知を図った。

#### 3 男性育児休業取得者の状況

- ・計画期間中の男性の育児休業者は4名。休業期間は、29～38日。

#### 4 女性育児休業取得者の状況

- ・計画期間中の出産者は19名で、全員が育児休業を取得している。休業期間は、8か月～1年（子が1歳2か月）まで。当法人は、保育園の慣らし保育にも対応できるよう、子が1歳2か月まで育児休業を取得可としている。

## 5 育児をする労働者のための取組

- ・育児のための短時間勤務制度について、当法人では法で定める3歳を上回り、子が小学3年生までの間利用できる。計画期間中の短時間勤務利用者は、11名。
- ・事業所内保育所を設け、育児休業からの復職やその後の子育てとの両立を支援している。

### ●認定企業にインタビュー

## ◎医療法人愛の会

◇ 1回目の認定を受けられた後の反響はいかがでしたか。

小さい子供を抱えた看護師や介護職からの問い合わせが2,3件ありました。内容は、特に短縮勤務についてでした。

◇ 今期で取り組まれた次世代育成支援対策のうち、特にアピールしたい点はどのようなことですか。

月に1回ですが、ノー残業デーを実施することで残業に関する意識が高まりました。そのことがきっかけで、職場環境や業務の改善に着手したことをアピールしたいと思います。

◇ 1回目の認定の後、認定マークをすでに活用されていると思いますが、2回目の認定の後、さらに活用していく方法として、どのようにお考えですか。

ホームページや名刺に活用していこうと考えております。

◇ 次期の行動計画を策定・実施していらっしゃると思いますが、今後の抱負などあれば教えてください。

残業の中身・意義について職員同士でディスカッションをし、残業は悪という社風にしたいと思っております。